

OSK KHJ岡山きびの会

平成 12 年 9 月 20 日 第 3 種郵便物認可(毎月 25 日発行)

平成 27 年 11 月 19 日 OSK 増刊通巻 371 号

<http://kibinokai.ciao.jp> 「メッセージ・21」

第 146 号(平成 27 年 11 月)



『KHJ岡山きびの会』のご案内

2015 年度 年会費 正会員 6000 円 賛助会員 3000 円

月例会参加費 正会員 500 円 正会員以外の方 1000 円

郵便振込先 01380-6-77803 KHJ岡山きびの会

※ご入会・ご寄付は随時受け付けております。

連絡先 会長 槌谷 富子 〒702-8002 岡山市南区福成 1-128-4 【電話】090-2094-9589

居場所 岡山市北区表町 1 丁目 4-64 上之町ビル 4 階(市電・城下電停すぐ、アーケードに隣接)

月・水・土曜：午前 11～午後 4 時、金曜：午後 1 時～6 時(詳しくは巻末をご覧ください)

「KHJ 岡山きびの会」の願い

不登校・ひきこもりの子どものことで悩んでいる親どうしが情報を交換し、親の気持ちが癒され、元気づけられ、「この子がいてくれて本当に良かった」と心から思えるようになることを目指します。そして本人たちが自分の意思と選択と決定において生き生きとして社会参加できるようになることを支援します。

グループでの話し合いの約束

- ここでの話はここだけのことにしましょう。
- 相手の話は受容しながら聴きましょう。
- 非難・批判はしないようにしましょう。
- 長く会に参加している人は新しい人に手をさしのべましょう。

<11月例会のお知らせ>

日時 平成26年11月8日(第2日曜日) 午後1:30~4:30

場所 きらめきプラザ2階 ゆうあいセンター 大会議室

岡山市北区南方2丁目13-1 電話:086-231-0532

内容 ● KHJ 全国大会 in 香川 報告

講師 KHJ ピアサポーター

友野 順二さん

●ひきこもり相談会(役員による来談者へのオリエンテーション)

参加費 正会員 500円 正会員以外の方 1,000円

<12月例会のお知らせ>

日時 平成26年12月13日(第2日曜日) 午後1:30~4:30

場所 きらめきプラザ2階 ゆうあいセンター 大会議室

岡山市北区南方2丁目13-1 電話:086-231-0532

内容 ● 報告 KHJひきこもりサポーター養成研修に参加して

参加された 馬場さんからお話

●ひきこもり相談会(役員による来談者へのオリエンテーション)

参加費 正会員 500円 正会員以外の方 1,000円

体験発表「0 夫妻 二人での生活」

こんにちは、今日は二人で参加しました。これからパソコンの写真を見ていただきながらお話をさせていただきます、よろしくお願いします。

ご主人のお話し：二人で体験発表をということですので、初めに自己紹介から始めたいと思います。

まず、夫の私から自己紹介をします。私の障害はうつ病と認定されています。発病の原因はいろいろ考えられるのですが、派遣労働者として精密機械・パソコン・ロボット・半導体などの業界で深夜勤務・徹夜・休日出勤などと休みもままならず、おまけに機械のオペレータにもかかわらず、業者さんとの折衝とかお客さんとの話し合いなど、人間関係の難しさに「しゅんとしてしまって」、うつ状態になりこれ以上大阪で働いていくのも難しいかと思い、岡山に帰って今日に至っています。

そして、何度も救急搬送されて、家族や支援者の方々に迷惑をかけてしまいました。また、入退院も繰り返して、落ち着かない日々が何年も続き来ました。しかし皆さんの支援のおかげで、退院後は少しずつ社会復帰できました。そして、地元の交流サロンとか就労移行支援事業所「ユートピア」に通わせていただき、人間関係にも少しずつ慣らしながら、話すことの大事さ・相談することの大切さなど再度学びなおし、現在は県支援学校の校務補助の仕事を一日6時間、週5日間勤務しています。家庭では、隣にいる妻と一緒に支援者の皆さん、お互いの家族に見守られながら穏やかな生活を送っています。

奥様のお話し：こんにちは、私は以前父と一緒にお話させていただいたことがあります。10年間ほどひきこもっていました。発達障害の診断を受けています。

お二人でパワーポイントでたくさんの微笑ましい写真を見ながら：これから二人の今までの話をさせていただきます。知り合ったのは先ほどもちょっと話しましたが、私のほうが先に「ユートピア」に通っていました。そして妻の方も通うようになりまして、最初はそんなに意識することは無かったのですが、事業所で写真を撮りに行く訓練企画が有って、互いに写真の趣味が同じことが分かって、いつしか意識するようになりました。それから何度かデートをしました。デートと言っても「ユートピア」に少し早く出てきて近所を散歩するとか、昼から「散歩行ってきまーす」といって二人で散歩をしていました。他には後樂園とか長船の刀剣博物館にも何度か行きました。

いつしか、事業所でも公認カップルになり、支援者の方の支援やご指導によって結婚することになりました。彼女のご両親からは「家事一切はダメでも良いのか」と言われましたが、それでも結婚したいんだと訴えました。このウエディングドレスの写真は写真館にあったミニチャペルでのショットです。

私も仕事を始めたばかり、彼女も年金生活でしたので、それでも十分結婚式の雰囲気味わえまして、結婚したんだという実感がしました。新婚旅行は、どうしても大阪の海遊館に行きたいという事で海遊館をメインに大阪をあっちこっち歩きまわりました。そして二人の生活が始まったのですが、地域のヘルパーさんに週2回来ていただいて、料理を中心に助けていただいています。苦手な料理・掃除も本当に一生懸命覚えてやってくれます。これは妻が作ってくれた弁当の写真です。これを持って毎日学校に通っています。

それから、これは「ユートピア」の皆さんが私たちが結婚式を挙げていないので私たちの結婚披露パーティーを開いてくださいました。事業所の皆さん・お互いの両親・利用者の皆さんで祝っていただき、心の中はうれし涙をぼろぼろ流して、顔はにこにこ写っています。そして、今2年間の結婚生活を振り返ってみると、一生懸命料理を覚えてくれたり、弁当を作ってくれたり、掃除洗濯をしてくれたりと、「結構できるじゃん。」という感想です。

それでも、お互いの調子が悪くなることも有ります。そんな時は家の中が暗一くなって、リコン・リコンが飛びまわって、乱暴な言葉が出てしまう事もあります。そんな時はとことん話し合う事。毎日おはよう・ありがとうを欠かさないようにしています。学校から帰って「ただいま」。夕食の「いただきます」の前、「ありがとう」を言います。

私たちの今の生活を支えてくださっているまわりの支援者の皆さん、勤務先の理解・両親の理解・友人の理解に感謝しながら、私たちのささやかな笑顔によってまわりの人たちに笑顔が広がればと思っています。ありがとうございました。

障害者の就労支援の現状について

地域生活支援センター パレット 相談支援専門委員 矢田 初恵さん

就労支援の方法がいくつかありますが、まずハローワークを窓口とした方法をお話します。

企業は障害者雇用法という法律によって、**法定雇用率2%**の障害者を雇わなければいけないことになっています。今までは身体障害者が対象でしたが、平成18年から知的・精神的な障害者もカウントされるようになりました。学校とか行政は2%を超えて雇用しなければなりません。特定子会社を作って従業員は全員障害者を雇い、企業全体としての法定雇用率をクリアしているというような事例もあります。

つぎにクレドビルにある**障害者職業センター**の話をしてします。そこに行くと、職業適性検査をしてくれます。そして就職が決まるとジョブコーチがついてくれます。ジョブコーチは本人が仕事に慣れるまで約半年位職場と本人の間に入ってくれます。ひきこもり当事者の場合ですが、ハローワークに登録するとか、手帳の事がネックになると思います。ハローワークには障害者専門官がおり、手帳が無くても指定医師の意見書があれば登録可能です。こんな仕事がしたい、給料はいくら欲しい、などの希望も話して、ハローワークに登録できます。

つぎに**特定求職者雇用**のことですが、障害者・40歳以下の若者・シングルマザーなどが利用できます。その中に「トライアル雇用」という3~6ヶ月の契約で雇用して仕事を覚えたり、試したりしてもらえる制度があります。もちろん給料があります。ハローワークを利用すると就職に当たって紹介状が貰えて、就職する場合労働条件などが確実です。現在では一人の人を雇用すると一生大事にしていくということはなかなか難しい社会になっています。

ここで、**クロウズかオープンか**の話をしておきます。クロウズの場合は雇い主しか知らされず実際の現場の人には知らされません。オープンにすれば本人の苦手な事、こういった事ができない等が言えます。また私たち支援員もお昼休みなどに話しさせてもらうことも可能になります。

(**就労継続**) **A型事業所**ですが、障害者の事業所と一般事業所の二つの性格を持っており雇用保険も加入できます。また最低賃金が保障されており一日5時間・週20時間と計算すると7万円ぐらいの給料になります。

次に、**求職者支援制度**についてですが、ハローワークに行くとは雇用保険が受給できない人でも働きたいのであれば、職業訓練とハローワークの支援が受けられ、就職まで月10万円の給付が受けられます。介護などの講座があります。

次に**障害者総合支援法**を利用する場合ですが、お住まいの市町村から障害者手帳・自立支援医療証などを示して受給者証をもらって利用できます。「ユートピア」もこれになります。ここでは、一般就労までの訓練期間が取れます。

○生活介護として、昼食、入浴介助など。

○生活自立訓練事業は、長期入院・入所された方、ひきこもりの方も利用できます。

「ユートピア」では調理、買い物、創作活動など。

○就労移行支援事業では一般事業所で働くための応援をしてくれます。

「スキルアップ講座」でお金の使い方、パソコンを習ったり、コミュニケーションで電話の対応も学べます。

今日、私が伝えたかったことは、働きたいという気持ちになった時に、それを支援してくれる制度は、10年前と比べて、大きく進んできたと思います。「ユートピア」でもいろんな体験や学習をして、自分ができる事から自信が持てるよう支援しています。入口はどこからでも良いのです。きっかけをつかんで少しずつステップアップしていけば良いと思います。

お知らせ掲示板

当事者学級に来ませんか。

ひきこもり当事者、経験者が集ってバーベキューとか話し合う機会を持ってきましたが、今回定期的に集まる機会を持つという事になり(原則毎月最終日曜日)、居場所に集まることにしました。

ぜひ、興味ある人、悩みや心配なことなどを話してみたい方を歓迎します。ご参加をお待ちしています。

連絡先

馬場さんまで

NPO法人津山・きびの会

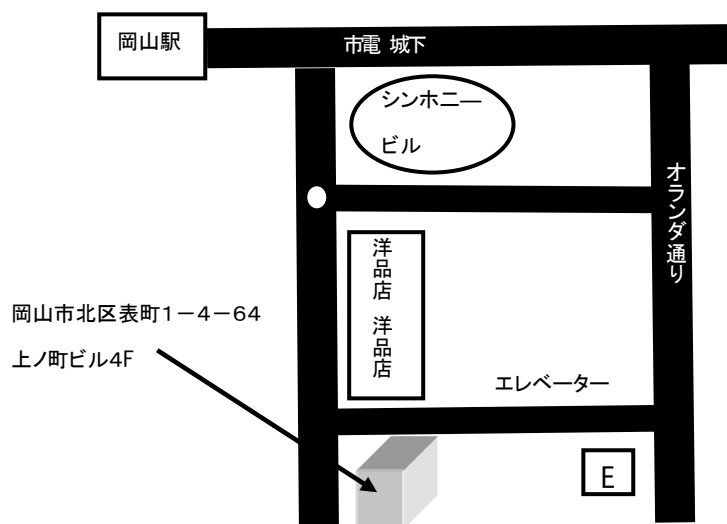
トトロの家 (0868-23-0028) の住所
708*0863 津山市小桁 137-2

9月は26日に矢田初恵さんを囲んで5・6人で相談支援の勉強会をしました。10月は24日の土曜日に芋煮会をする予定です。11月は15日(日)に津山一番街で「にぎわい市」があり、「焼きそば屋さん」を出店する予定です。その時に「津山・きびの会」特製の味噌と元気ボカシを販売する予定です。お気が向きましたらご来場ください。

連絡先 川島煥三 (090-7541-5263)

日	月	火	水	木	金	土
1 全国大会	2	3	4 居場所	5	6 居場所	7 父親学級 居場所
8 定例会	9 居場所	10	11 居場所	12	13 居場所	14 家族教室 居場所
15 休日	16 居場所	17	18 PC教室 居場所	19	20 役員会 居場所	21 松田先生 居場所
22 休日	23 休日	24	25 母親学級 居場所	26	27 居場所	28 若者学級 居場所
29 当事者学級	30 居場所					

きびの会 居場所 地図



家族教室 (原則)第2土曜日 午後1時半～4時 担当:西紀子さん

松田相談日 (原則)第3土曜日 午前9時～午後6時 担当:松田勝カウンセラー

ご予約:中西 電話 090-9500-9618 または 086-955-2857

料金:会員は1時間3,000円 ※定員8名とさせていただきます

母親学級 (原則)第4水曜日 午後1時半～4時

当事者学級 (原則) 最終日曜日 午後1時半～6時

父親学級 (原則)第1土曜日 午後1時半～4時

若者学級 (原則)第4土曜日 午後1時半～4時

パソコン教室 (原則)第3水曜日 午後3時～5時

お問い合わせ:花谷 電話 080-1908-3861

平成12年9月20日 第3種郵便物認可 (毎月25日行) 平成27年11月19日発行 OSK 増刊通巻371号

発行所 岡山障害者団体定期刊行物協会 702-8025 岡山県岡山市南区内尾 739-1 綾部小百合 (TEL 086-263-7537)

無断での掲載、転写は禁じます。(定価100円は会費に含まれています)